

## 総合教育会議会議録

**会議名** 令和3年11月総合教育会議  
**開催日** 令和3年11月15日（月）午後3時00分～  
**開催場所** 議会棟4階 第1委員会室  
**出席者** 広瀬市長、高須教育長、藤田教育長職務代理人、真野委員、玉井委員、秋元委員、中川委員

### 事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、杉本理事兼経営企画部長兼市長室長、畑中こども部長、宮永学校教育部部長兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、西村企画一課長、川原教育政策総務課長、牧野学務課長、山本中央図書館長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

### ○荒木教育次長兼学校教育部長

定刻となりましたので、これより寢屋川市総合教育会議を開会いたします。

本日進行役を務めさせていただきます教育委員会事務局教育次長兼学校教育部長の荒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、寢屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、市長にお願いいたします。

広瀬市長、よろしくお願いいたします。

### ○広瀬市長

本日は御多用の中、総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、寢屋川市の就学前教育・保育の推進及び、先日オープンし、既に来館者数が10万人を突破するなど、大変多くの市民の皆様にお越しいただいている中央図書館に続き、新たに現在の駅前図書館を改装し新設予定である、(仮称)こども専用図書館について、教育委員会と課題を共有し、より一層連携し、事業を推進するため、皆様方と協議したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「寢屋川市の就学前教育・保育の推進－市立幼稚園・保育所再編実施計画－について」事務局から説明いたします。

### ○牧野学務課長

それでは、寢屋川市就学前教育・保育の推進－市立幼稚園・保育所再編実施計画－につきまして、御報告させていただきます。

資料につきましては、「寢屋川市の就学前教育・保育の推進－市立幼稚園・保育所再編実施計画－」及び「市立幼稚園・保育所再編実施計画」の2点でございます。

本実施計画は、令和3年6月3日に寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会から受けました答申に基づき、今後の就学前教育・保育の推進及び市立幼稚園・保育所の在り方を示すため、こども部及び学校教育部において作成したものでございます。

それでは、資料「寝屋川市の就学前教育・保育の推進－市立幼稚園・保育所再編実施計画－」を御覧ください。

資料の1ページから2ページにかけては、「項目Ⅰ－策定にあたり」としまして、社会的な背景や本市の状況、審議会からの答申内容等、本実施計画策定に至る経緯を記しております。

続きまして、資料3ページには、「項目Ⅱ－本市のめざす就学前教育・保育について」としまして、本市のめざす就学前教育・保育の方向性を記しております。

本市におきましては、子育て及び教育の支援を一体的に推進するため「子育て・教育総合支援本部」を、令和3年4月1日に立ち上げております。

今後は、子育て・教育総合支援本部と関係部署が連携し、教育と保育が一体となって、寝屋川市としての魅力を発信できる「特色ある就学前教育・保育」について調査研究し、実践につながる取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料3ページ下段から6ページにかけては、「項目Ⅲ－市立認定こども園について」としまして、市立認定こども園設置の考え方について記しております。

資料6ページには、「項目Ⅳ－市立幼稚園と市立保育所の再編による市立認定こども園の設置について」としまして、具体的に再編する幼稚園、保育所について記しております。

また、別紙資料「市立幼稚園・保育所再編実施計画」には、図にして同様の内容を記しております。

市立幼稚園と市立保育所の再編と幼保連携型認定こども園の設置につきましては、令和6年4月1日に、中央幼稚園とコスモス保育所、南幼稚園とあざみ保育所を再編し、市立の認定こども園とします。北幼稚園とさざんか保育所、啓明幼稚園とさくら保育所につきましては、保護者の保育ニーズや就学前の子供の数等を見据えながら、将来的に認定こども園への移行を目指します。

資料戻りまして7ページには、「項目Ⅴ－今後について」としまして、今後の予定を記しております。

なお、令和4年3月の市議会にて、関係条例等について上程をし、議決を得たいと考えております。

以上のとおり、本実施計画に基づき、寝屋川市の就学前教育・保育の推進と市立幼稚園・保育所の再編について取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

## ○広瀬市長

事務局の説明は終わりました。

まず、私から少しお話をさせていただきます。その次に、教育長から御意見をいただき、その後、皆さんから御意見をいただきたいと思ひます。

説明させていただきましたように、寝屋川市の就学前教育・保育の推進ということで、方針とこれからの在り方についてお示しをさせていただいております。

若い子育て世代の皆さんに、寝屋川市にお越しいただきたいということを以前から申し上げておりますが、ここで大変重要になってくるのがこの教育の問題であろうと思ひます。

この教育の問題で、教育長を中心にどんどん進めていただいておりますが、しっかり特色を持って、明確にこういう子供を育てていくというビジョンを持って、しっかりとした就学前から小学校、中学校を含めて15年間、寝屋川の子供の教育を作り上げていく。これを特色としていくことができれば、若い子育て世代の皆さんに魅力を感じていただける大きな要素になるだろうと思ひます。

そうした教育の在り方を推進するに当たっては、幾つかこれから超えていかなければならない課題があると思ひます。

一つは、就学前の学校の教育ですが、これは御存じのように、保育所・幼稚園の役割の違いも当然ありまして、国のそれぞれの所管も違ふ。こんな中で、後は寝屋川の内部、例えば教育委員会と市長部局との所管の違いだとか、様々な幾つかの壁があります。こうした壁もうまく調整していきながら、新たなものを作っていくという、大変困難なミッションだろうと思ひています。

ただ、御紹介いたしましたように、寝屋川の市長部局と教育委員会側とでは今回いろいろと議論する場として、子育て・教育総合支援本部を立ち上げました。教育に関しては教育委員会ですけれども、教育環境のサポートや、就学前の教育の在り方については、子育て・教育総合支援本部でしっかりと作り込みをやっていきたいと思ひています。そうしたものを踏まえた中の第一段階として、形になってきているのはこういうものだと思ひていただけたらと思ひます。単に幼稚園・保育所の再編の在り方を第一に求めているのではなくて、就学前からを含めた15年間の教育の在り方をまず柱に据えて、それをより効果的に、より充実して実現していくためには、どういふ幼稚園・保育園の在り方が理想的なのかということも議論した上で作っているものだということをお理解いただけたらと思ひます。

私からは以上です。

では、教育長お願いいたします。

## ○高須教育長

市の就学前教育、そして保育というのは、現在小・中学校で進めております「考える力」、これを土台とした寝屋川教育、これを推進していく前段階の基礎であり、そして入り口であると私どもは思っております。

小・中学校の9年間と就学前の6年間を加えて、この15年間で一貫した教育を行うことができれば教育効果というのは大変大きなものであり、市立幼稚園と保育所の再編計画は、そういった考えの上では本当にすばらしいチャンスをいただいているのではないかと考えております。

さらに民間の幼稚園、そして保育園、認定こども園にも協力を依頼して、同じ方向性で進めていくことが非常に重要であると思っております。

市立、民間を含めて、それぞれの施設がそれまでしっかり培ってきた教育・保育を大切にしながら、そして新たな寝屋川教育を作り上げて、発展させていくことが今求められていると思っております。

以上でございます。

#### ○広瀬市長

ありがとうございました。この件につきましては、教育委員の皆様には事前に様々な御意見をいただいておりますので、細かいところについてはもう既に意見を反映させていただいていると思っておりますが、もし御意見のある方がおられましたらお願いいたします。

我々は、15年間で「考える力」を育んでいきたいという思いを持って教育を進めていこうと思っております。中川委員はディベートが専門とのことですが、何か御意見あればお願いいたします。

#### ○中川委員

「考える力」というところが明確になっていることで、市民の方にも何を目指しているのかというのがとても伝わりやすいので、とても良いと感じています。

具体的に、0歳から15歳まで、どのような形で「考える力」をつけさせていくのかということも、更に何か分かりやすいものが今後できていくとアピールもしやすいと思っておりますし、保護者としても大変嬉しいのではないかと思います。

#### ○広瀬市長

ありがとうございます。

秋元委員はいかがでしょう。

#### ○秋元委員

幼小の連携もあって、さらに次は0歳から15歳ってということで、本当に一貫した教育がここで受けられるのであれば、すばらしい環境だと思います。いろいろ問題等もまた出てくるかもしれませんが、皆さん大変御苦労もあるかと思っておりますけれども、こういった形で寝屋川市をアピールできるのであれば、本当に素晴らしいなと思っておりますので、是非ともやっていただけたらと思っております。

#### ○広瀬市長

ありがとうございます。今、秋元委員がおっしゃったように、15年間ということを意識するということがすごく重要なことだと思っております。今日は総合教育会議なので、行政側の我々の意見をお伝えすると、例えば0歳から15歳ということで、実は

我々が一番課題としている人口の問題を考えたときにも、実は転入、転出のタイミングは、大体決まっております、例えば小学校に上がる前に転校される方は転校されて、中学校に上がる前に、家を買って他の地域へ行かれるというように、区切りのいいところで親御さんたちは判断されて転校されるというケースがあります。これは、行政側の事情であり、そうしたものも止めるわけではありませんが、一貫した教育のプログラムが明確に形成をされていくことで、小学校に上がる前の転居のときに、寝屋川に残れば、今まで就学前からずっとやってきた「考える力」を育む教育を受けられるとだけ思っていただけることで転居を少し考えていただくような機会にもなるだろうというと思います。教育がしっかり筋ができて、やるべきことが見えてくると、行政側にとってもすごく大きな意味が出てくるということが実はあります。

藤田教育長職務代理者、いかがでしょうか。

#### ○藤田教育長職務代理者

本当におっしゃるとおりで、魅力的な寝屋川にどんどん変わってきているので、人口の流入が期待できるうれしい施策だと思っています。

今おっしゃったように、区切り区切りで転出を考えられる方というのは確かに多くて、それをうまくクリアするために一貫性のある子育てを打ち出された事は、すばらしい提案だと思います。

以前事務局から説明を聞いたときに、公立の幼稚園・保育所は、公立の小学校と連携し、中学校とも段差のない一貫性のある教育を推進しているということでした。次の課題は、私立の幼稚園・保育園の協力の必要性だと思います。やはり民間ですので、特色ある保育をされてきているので、それを寝屋川が目指す教育と同じレールに乗っていただきたいという旨を打ち出していないといけないのではないかと思います。

私が勤めていた学校でも、2クラスあれば1クラス分が私立幼稚園を卒園されたお子さんでした。そこでせっかく保育所とか幼稚園と連携していても、そこでギャップが生じてしまって、入学のときに先生も保護者も少ししんどい思いをしたので、私立の幼稚園・保育園も含めて、子供たちの15年間の一貫性のある子育て、教育環境をアピールしていくということがとても重要だと思っています。

以上です。

#### ○広瀬市長

ありがとうございます。まさにおっしゃるように、これを進めていこうと思ったら、民間の皆さんのお力をお借りしなければなりません。そうした意味からも、今回、子育て・教育総合支援本部で教育委員会側と市長部局のこども部とが同じテーブルで議論し、いろいろと作り込んでいく中で、民間の方に入っただき、一緒に作っていくという作業ができればと思っております。寝屋川は本当に幸運なことに、民間の幼稚園、保育所の皆さん方は協力的ですので、こうした関係もきちんと生かして、藤田教育長職務代理者がおっしゃるような内容を実現できればと思っております。ありがとうございます。

玉井委員はいかがでしょう。

#### ○玉井委員

今、「スターティング・ストロング」ということで、就学前教育に力を入れるということは世界的にも注目されていますので、今回の実施計画については大変すばらしい計画で、楽しみだなと感じています

また、幼小連携ということも最近特に言われておりますので、この就学前教育をスタートに15年間の教育が進みまして、また実施計画を先行して始まる園から中核となって、寝屋川の教育の中核となって、それが広がっていくということをととても期待しております。

以上です。

#### ○広瀬市長

ありがとうございます。

真野委員はいかがでしょう。

#### ○真野委員

今、玉井委員がおっしゃいましたが、15年間の教育を見通した場合は、そのスタートである就学前教育、これをしっかりと充実させないといけない。そういう意味で、この再編整備計画はあるのだと思います。

具体的に言いますと、やはり現状の幼稚園規模で教育効果を見込んで運営できるかといえば、確かに厳しい部分があります。今この計画にありますように、認定こども園化することによって、実際に子供の教育を進めるにあたって、また子育て世代の親御さんのニーズにも応えるという点で、ごく自然の流れだと思えます。これを踏まえた形で15年間を見通した教育を作っていくという、そのスタートのところをしっかりと計画策定されているという意味で、非常に良いと思えますし、期待しております。

以上です。

#### ○広瀬市長

ありがとうございます。スタートの段階の時期ということですが、これは欧米だとか、ヨーロッパでも、就学前教育というのはしっかり確立されていると聞いています。日本の在り方も独特というわけではありませんが、保育園・幼稚園が分かれる中で、それぞれの役割が分担されてきました。ただ、これからの時代、15年間でどういう子供を育てていくのかというのは幼稚園であろうが保育園であろうが、小学校であろうが中学校であろうが、当然その区別なく、切れ目なくやっていく必要があると思っています。そうした中で今、寝屋川市では行政側もしっかりその教育環境の面をバックアップし、教育の本体は教育委員会で、我々はその教育の側面で、環境面も含めてしっかりサポートしていくことができ、それぞれがしっかり役割を果たせば、寝屋川の教育の特色を生かしていくことができるだろうと思っていますので、委員の皆さん、今後も御協力、また活発な御意見をいただけたらと思います。

ありがとうございました。

ほかに御意見はございませんか。

それでは御意見がないようですので、寝屋川市の就学前教育・保育の推進－市立幼稚園・保育所再編実施計画－については、今後着実に進めてまいります。

続きまして、次第の3、「(仮称)こども専用図書館について」、事務局から説明をさせていただきます。

#### ○山本館長

それでは、(仮称)こども専用図書館について、御説明をさせていただきます。

まず、(仮称)こども専用図書館の説明をさせていただく前に、8月5日にオープンいたしました中央図書館に関する動画を用意しておりますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。

ただ今から動画の準備をいたします。しばらくお待ちください。

(動画視聴)

#### ○山本館長

ありがとうございます。中央図書館につきましては、オープンから約3カ月が経過いたしました。現在も平日で約1,100人、休日では約1,700人が来られるなど、多くの方々に御利用をいただいております。

また、先月10月22日には、入館者数10万人を達成したところでございます。引き続き、多くの市民の皆様方に御利用いただけるよう努めてまいります。

続きまして、(仮称)こども専用図書館について、御説明をさせていただきます。

本日、資料を2種類配布させていただいております。「(仮称)こども専用図書館整備方針」と「(仮称)こども専用図書館整備事業工事設計業務委託仕様書」の2種類でございます。

初めに、「(仮称)こども専用図書館整備方針」を御覧ください。

まず、この整備方針につきましては、こども専用図書館を今後整備していく上での教育委員会の方針といたしまして、令和3年5月31日の教育委員会で議決されたものでございますが、改めて整備方針について御説明させていただきます。

1、施設の概要でございますが、こども専用図書館につきましては、令和3年8月にオープンいたしました中央図書館との機能分担を図るため、駅前図書館に子育て支援施設を付加し、子育て世代のニーズに応じた施策を展開する施設とすべく、既存の駅前図書館、通称「キャレル」を改修して、整備するものでございます。

次に、3、施設整備のコンセプトにつきましては、子供の好奇心を引き出す空間に、子供の探求心や想像力を養うことにつながる絵本など、子供たちが読みたい、保護者が子供に読んでほしいと思う図書が充実しているとともに、子育て支援機能も併せ持った子供の学びと成長を支援する施設として整備することとしております。

閲覧スペースやおはなし室などの図書館機能に加えて、遊びの場であるプレイルームや相談室、多目的室などの整備を考えております。

裏面を御覧ください。

6、既存施設の活用につきましては、コンセプトを踏まえた整備とする一方、駅前図書館は比較的新しい公共施設であることも踏まえ、活用できる備品等については可能な限り再利用することとしております。

また、施設の共用部分につきましては、全体の調和を踏まえた中で、最小限の整備とすることとしております。

次に、7、スケジュールでございますが、令和3年6月議会におきまして、設計業務の補正予算について御可決をいただき、現在、設計業務を進めております。工事につきましては、令和4年7月頃を予定してございまして、令和5年5月オープンを目標としております。

続きまして、「(仮称)こども専用図書館整備事業工事設計業務委託仕様書」を御覧ください。

本仕様書で、こども専用図書館のコンセプトと図書館機能について、補足説明をさせていただきます。

仕様書の2ページ目でございます。

整備方針に掲げます子供の好奇心を引き出す空間につきましては、仕様書の3-④に記載のとおり、子供たちが繰り返し「行きたい」「遊びたい」「学びたい」と思えるわくわく感・ドキドキ感を感じさせるアミューズメント性を備えた施設を想定しております。

また、施設整備に当たっての重視する事項といたしましては、その下になりますが、(1)学びと遊びを融合させた場を創出すること。(2)親と子が触れ合う場、本を活用した子育ての支援の輪が広がる場とすること。(3)安全性に配慮し、子供たちが安心して過ごせる施設とすることなど、10項目を上げております。

次に、4、図書館(子育て支援機能含む)としての機能につきましては、(1)閲覧スペース、(2)おはなし室、(3)開架書架、(4)閉架書架、(5)事務室・カウンターなど、全部で15項目を上げております。

最後に、資料の駅前図書館の配置図を御覧ください。

現在、駅前図書館は、市民ギャラリー部分と図書館部分で構成をされております。資料の左下部分にギャラリー1、ギャラリー2がございます。

次のページを御覧ください。

(仮称)こども専用図書館のゾーニング図でございます。図書館・子育て支援エリア、学習エリアについてのゾーニングでございます。

なお、市民ギャラリーにつきましては、移転を予定しております。

以上で、(仮称)こども専用図書館についての説明を終わらせていただきます。

## ○広瀬市長

ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。

こども図書館について、私からコメントさせていただいて、その後、教育長、教育委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。



これは以前から御説明させていただいておりますので、恐らく概要、内容については既に承知いただいているものと思います。

一度、見に行っていたいただいた方もおられるかと思いますが、今回、新中央図書館が駅前に開設されました。ほんの数カ月で10万人ということで、利用者数もおおむね倍増しています。特に、前の図書館の場合は自習室の利用者がたくさんおられましたが、今回は自習室の機能は、現在のキャレルでおおむねを担っておりますので、その分の人数を引いた状態でも利用者は倍増していると思っております。

これは大変有り難いことで、当初この図書館を計画する段階から一人でも多くの市民の皆様、図書をまず手に取っていただいで読んでいただいで「考える力」をしっかりと身に付ける、それは親世代も含めてという目的を持って、場所や内容についても、コンセプトを設計いたしました。結果として、予測を上回る方々の御来館、または貸出しをいただいで、我々としては大変有り難いと思っております。

新中央図書館はデザイン面のところが注目されますが、実はバックヤードの仕事、新たな機能というのが我々としては重視しているところです。学校司書で、これまで各学校に配置をされていた方々も、この新中央図書館を一つの拠点として活動していただくことになっており、例えば各学校図書館の配架内容や購入する内容などを学校司書のチームでいろいろと議論されていくことになるだろうと思っております。また、月に1回各学校に本が届けられるのですが、今までのようになかなか学校図書が入れ替わらないというのではなくて、子供たちに興味を持っていただけるように月に1回一定配送ができるような、そのような仕組みもバックヤードを中心に検討しています。

また、ディベートをやっていただいでいますが、その場合、各先生方がテーマを決めて、本や資料をそろえてということで、かなり指導者側に負担がいくということもあります。これもこの専科として、学校司書さんのチームで様々なディベートのテーマについて文献も含めてストックし、リスト化する中で、ディベートのセンターとしての役割もきっちり果たしていくことができるだろうということも想定しています。こうした学校司書さんの役割も変わっていくことにもなるかと思いますが、この新中央図書館を中核として、子供たちの「考える力」を養うのに必要な環境といえますか、これまでとその見目は変わらないけれども、学校図書館の配架の数であるとか、例えば企画展みたいな、例えば小学校の子供たちに何かを本の企画展を一つ企画しても、寝屋川は小学校が24校ありますので、毎月変えていっても2年間一つの企画は生き続けるということになりますので、そうした企画なんかも各学校図書館で可能になるかもしれません。

また、親と一緒に図書館に来ていただくということも重要です。次に設置される予定のこども専用図書館は、少しコンセプトを変えながら、しっかりと子供たちに本に親しんでもらって、「考える力」を養うということが中核になります。そのために、より適した環境というものをしっかりと作っていかねばいけないという中で、コンセプトを教育委員会のほうで作っていただいでいるものだと理解をしているので、

我々としても全力でサポートしていきたいと思っています。

ですから、特に就学前の子供さんであるとか、低学年の子供さんの保護者の方たちにも本に親しんでいただく環境というのはしっかり作っていかねばなりませんし、その保護者同士の交流の場を通じて、また本に接していただくということも可能ではないかと思います。様々なシーンを想像しながら本に接していただくような図書館であってほしいです。新中央図書館側と役割分担をする図書館であってほしいと思っています。

私からは以上です。

では、教育長、お願いいたします。

### ○高須教育長

こども専用図書館については、先ほど事務局から説明があったとおり、コンセプト、これに限ると思っています。その中にもありましたけども、こども専用図書館というと、まずは安全な施設である、というのは私のほうで考えたいと思っています。今は全国的に様々な事件、事案が報道される中で、子供たちが本当に安心して本に触れたりすることができるような空間をまずは作り上げないといけないと思っています。

それから次に、子供たちの読書活動、これをしっかり進めていける施設にしていけないといけないと思っています。市長も先ほどおっしゃっていた、いわゆるディベートの調べ学習等も含めて、読書の楽しさとか、それを子供たちが知る、幅を広げる、読書の体験を深める、そういう本当に基本的なことができるような、そんな施設であってほしいですし、このコンセプトの中にもある繰り返し「行きたい」「遊びたい」「学びたい」、そしてそう思えるわくわく感・ドキドキ感、こういうものを私たちは大事にしながら、作り上げていきたいと思っています。

さらに、これも市長がおっしゃっておられましたが、学校図書館、中央図書館、これらとうまく連携し、業務の分担を考えながら作り上げていきたいと考えています。

さらに、子育て支援機能、これを備えた施設にするということで、子供たちが遊んで、学んで、そして考える、そういう場を提供できればと思っています。

寝屋川市民がトータルでの学びとか、トータルでの子育て、そういうことがその施設の中でできるような、そんな環境ができればいいと思っています。

以上です。

### ○広瀬市長

ありがとうございます。これについては、是非皆さんからも御意見いただけたらと思います。

真野委員、いかがでしょうか。

### ○真野委員

市長、そして教育長から、この図書館の趣旨等御説明ありましたが、十分理解することができました。

最初に事務局からこの計画のことを丁寧に説明いただきました。その中で、教育長

の説明にもありましたが、私もわくわく感・ドキドキ感を感じさせるような施設であってほしいと思っています。やはり子供対象の施設というのはわくわく感・ドキドキ感、これがないと子供たちの気持ちを引きつけることは難しいと思います。図書館といえば、静かに本を出して勉強する、調べ物をするというイメージが強いのですが、そうであると、子供たちは二の足を踏む場合もあるのではないかと思います。そんな中でわくわく感・ドキドキ感を与えることができるならば、一度行ってみようかという気持ちとともに楽しんで学びたいという気持ちも起こさせることができるのではないかと考えます。

また、従来の図書館機能に加えて遊びの場であったり、ネット環境が整っていたり、飲食可能な交流スペースや、子育て支援のための相談室等があるということですから、中央図書館の子供版、その実現をここでも目指しているのだらうと思います。私は中央図書館に行ったときは本当に面食らいました。しかし、わずか3ヶ月で10万人の利用者ということですので、同じようにこの子供版の図書館もそういうことが期待できるのではないかと思います。その底辺にあるのはわくわく感・ドキドキ感だと思います。

いずれにしても、そのことで多くの子供たちや子育て支援に関わっている保護者の皆さんが利用されて、ひいては子供たちの読書離れにも歯止めをかけることに少なからずつながるのではないかと期待しています。

さらに、寝屋川市が目指している0歳から15歳、幼小中一貫した教育という、計画を進める一助になるのではないかと考えています。

ですから、この計画を一日も早く組織体制を整えた上で進めてもらいたい、そんな気持ちであります。

#### ○広瀬市長

ありがとうございます。子供さんの環境というところをしっかりと考えて、これまで図書館というのは、子供連れで行っても、ちょっと子供さんが騒ぐと、「静かにしなさい」と叱り、お母さんが移動していく。それが本当に子供にとって自然な環境なのかというところも多分出てくると思います。そういうところは真野委員がおっしゃったように、より子供らしい、子供たちがストレスを感じない環境で本に接していただくという環境を作っていきたいと思います。ありがとうございました。

玉井委員はいかがでしょう。

#### ○玉井委員

こちらの図書館は幅広い世代の方々が対象であると捉えました。ですので、例えば小学生が、高校生が学習している姿を目にするとか、中高生が乳幼児と出会うような機会があるとか、そのようなつながりができるような場で、先ほど子育て支援の機能も持たせるということでしたので、様々な方々が交流できるような温かい場になればと思っています。

また、私も基本方針にありました子供たちが繰り返し「行きたい」「遊びたい」

「学びたい」というところが大変印象に残っているのですが、今の子供たちはスマホ等の機器の接触時間が増えたことによって弊害も心配されているところでもあります。ですので、こちらの図書館ではじっくり子供が図書に触れて、遊びを通して学んだり、学びを広めていってほしいと思っております。

以上です。

#### ○広瀬市長

ありがとうございます。いろんな世代の方が関わっていただく場所になると思います。ですので、後は年代によって求められるところが大きな幅があるので、この辺の工夫が必要だということなんです。勉強している後ろで子供さんが遊ぶというのも難しい場合があったり、逆に先ほど教育長がおっしゃっていた安全面はどうしていけばいいのか、ここは新中央図書館とはまた違った作り込みにしていくかということがすごく難しいです。でもこれを実現していくということはすごく価値のあることだと思いますので、しっかりと考えようと思います。ありがとうございます。

藤田教育長職務代理者はいかがでしょうか。

#### ○藤田教育長職務代理者

駅前に公共のこども専用図書館ができるということは本当に素晴らしいことだと思います。京阪沿線でも、おそらく公共の大型施設の図書館はないと思います。駅を降りてすぐに文化の町を感じさせる最適な効果があるのではないかと考えています。本を読むこと、本の世界に浸るといことは生きる力になっていくので、寝屋川の子供たちはさっき学力も上がってきたとおっしゃっていましたが、今度は心豊かな人間に育っていくのではないかと、とても将来が楽しみです。

先ほど、市長が年代によって求められるものが違うとおっしゃっていましたが、年代を超えて読書というのは静かなところで読むもの、時の流れを感じ、その異空間を感じる場だと思っているので、いろんな提案もさせていただきたいと思います。今の時代はいろんな電子機器に囲まれて、喧騒の中で生きているような感じがします。そんな中でこども専用図書館の静寂な場に身を置いた時、異空間を感じ、脳が静かな状態で活性化していくのではないかと思います。それを経験させてあげると、人間は豊かに変わっていくのではないかと思います。

提案としまして、例えば寝転がって読んだりとか、座って読んだりするような畳のブースであるとか、それから小鳥のさえずりとか、川の流れ、木漏れ日を感じられるような、そんな自然を感じさせる空間の中で読書できるようなブースがあったり、電子機器を利用したプロジェクションマッピングで絵本の世界が映し出されている中に身を置いて本を読むことができるブースであったり、親子で読書、読み聞かせができる場、1対1で子供がその大人を独占できる時間と空間があるというのは、すごく今の子供にとっては大事だと思うので、そういうブースがあれば、子供たちがわくわく・どきどき感を感じるような施設になるのではないかと思います。そして、読解力も上がっていき、心が豊かになっていくと期待していますので、是非よろしく願います。

します。

#### ○広瀬市長

事業者からの提案もいただいておりますが、どきどき・わくわくの在り方っていうのは、本当に多種多様であると思います。今、藤田教育長職務代理者がおっしゃったような、いろんな映像を使うということもあると思いますし、それぞれの場所によって活用の内容が変わるであるとか、そういうこともすごく面白いですね。親との接し方というのも、親と一緒に子供が来て、どういうコミュニケーションを取るのか。後は親御さん同士がどういふコミュニケーションを取るのか。例えば、多胎の育児をされている方からいろんな意見を聞くのですが、その中で、集まることすらできないという意見があります。お母さんが5人集まると、多胎育児の場合、お子さんが2人いらっしゃるとして、全員で15人の団体客になってしまいますので、これでどこかで集まるというのはとても難しいです。いろんな悩みを持っているお母さんたちが交流することができるかもしれませんし、いろんなシーンで子供たちをどきどき・わくわく感を持っていただきながら、基本の図書に接していただくという、ここの工夫をしっかりとやっていくことで、駅前という立地も生かし、特色ある図書館ができていくのではないかと思いますので、しっかりと頑張ってもらえればと思っています。

秋元委員はいかがでしょう。

#### ○秋元委員

最初にこの仕様書等を見させていただいて、わくわく感・どきどき感を感じさせる図書館とはどんな図書館なのだろうと、あまりイメージが湧かなかったのが正直なところなのですが、お話をいろいろ聞いていますとイメージできました。あらゆる本を手にしてほしい、本に親しんでほしいと市長がおっしゃいましたが、私もそれは本当にとっても大事なことだと思っています、しっかりと触れ合うことができる場所になればいいと思っています。

それに加えまして、いろんな学びにつながるような空間、例えば、最近本屋に行くと、カレーコーナーがあったら、本屋なのにスパイスがあつて、お皿もあつて、インドカレー、スリランカカレー、それから旅行の本も同じところに置いてあつて、カレーという一つのワードからいろんなことを想像して、ちょっと見てみようかという仕掛けがあります。図書館の中にもそういう形で、一つのテーマだけではなく、そこからいろんなことに興味を持てるような、そういった空間があれば子供たちもいろいろ興味を持ってくれるのではないかと思います。そういったブースも月替わりであったり、何かイベントがあれば、子供たちも何回も足を運んでくれるような場所になるのではないかと考えておりますので、そういった図書館ができたらいいなと考えております。

以上です。

#### ○広瀬市長

ありがとうございます。子供たちをわくわくさせるというのは、いろんな考え、い

ろんなアイデアがあると思います。行政は得意としないところではありますが、これは民間の事業者さん、そういう専門的な方の知見もお借りし、その中で市の意見もしっかり言いながら、作り込んでいきたいと思います。ありがとうございます。

最後に中川委員、いかがでしょうか。

## ○中川委員

私からは2点ありまして、1点目が、せっくなのでディベートコーナーみたいなものを作ってはいかがかなと思いました。選書で又吉さんのコーナーがあったように、ディベートをしやすい古典論題、例えば死刑や、臓器移植に関する本を置くとか、もしくは時事問題という形で、毎月その時事に関する本、例えば今であればワクチンサポートとか、ドラマであれば、「日本沈没」というドラマに関連する本、「二月の勝者」というドラマに関連して中学受験の本、そういうディベート論題になりそうなものをテーマとして置いておくと、ディベートというワードが教育大綱に書かれているぐらいかなり先進的な市だと思いますので、市民の皆さんにアピールになると思います。

特に、今は何か調べたいなと思うと、まずはネットで検索することがとても多いと思います。ネットで検索することと、図書館で調べることの違いを考えたときに、ネットでは見当たらない楽しさというのがあると思います。本が並んでいるときに、例えば、さっきのワクチンに関する本を探そうと思ったらインターネットでも出てきますが、図書館で何冊かあったら、これは分かりやすい、これは難しそうというのが手に取ってすぐ分かります。さらに民間の普通の本屋さんとの違いとしては、本屋さんでは長々と中身をずっと読んでいるわけにはいきませんが、図書館だったらゆっくり見られるということで、そういった図書館のメリットがかなりあると思いますので、そこを生かせるようにうまく配置したらいいのではないかと思います。

さらにその本だけではなく、できればディベートを実際にできるような部屋を作られておくと良いと思います。滋賀県ではコミュニティ作りを目的として、毎日ビブリオバトルを図書館でやっている例があります。私は、ビブリオバトルを考案された立命館大学の教授と共同研究をさせていただいているのですが、ビブリオバトルというのは本の紹介のゲームのことで、ルールが非常にシンプルです。何人かが制限時間内で本を紹介して、最も読みたくなった本はどれかを決めるというような、標準化されたルールがあれば、その場に集まった人が誰でもコミュニケーションがとれる、そういうコミュニティ作りというのは、インターネットでの検索では絶対にできないと思いますので、そういったところにも何か寄与できると、更に図書館の意義も増すのではないかと思います。

2点目が、子育て支援機能のところで、一時保育などの機能がもしあれば保護者にとってはとても嬉しいと思います。小さい子を連れて行っても、連れて行くだけで疲れてしまうということもあると思いますので、1時間でも預かってもらえると親御さんも自分でゆっくり本を読んだりすることができるかもしれませんし、それは大事か

などと思います。

私もよく出張で都道府県をいろいろ回るときに、乳児を連れて授乳しながらになるのですが、そのときに一時保育を探すのがとても簡単な都市と難しい都市が分かれています。私が行ったところでとてもいいなと思ったのが宇都宮市の例で、そこでは本当にわくわくするような遊具が室内にありまして、本も壁沿いに少し置いてあったり、そういった自由に使えるところと、その横に一時保育室があって、そこで子供を預けることができるということで、とても親御さんにとって優しいと思いますので、何かそういった工夫もあれば良いと思いました。

## ○広瀬市長

貴重な御意見、ありがとうございます。寝屋川市には「リラット」という子育ての施設が駅から7、8分のところにありまして、そこで一時預かりができます。あと、こどもセンターといいまして、これも駅から5分ぐらい離れたところに一つ拠点があります。今回こども図書館に子育て機能を持たせ、先ほど中川委員がおっしゃったディベートも含めて、新しい今の新中央図書館側と幾つかの施設の役割分担をしっかりとすることで、より保護者の皆さんに使い勝手がいいように、更に子供たちにとっても行きたくなるという環境を整備することが可能だと思います。

それぞれの持っている立地の特性だとか、後はその施設の規模、いろんなものを勘案しながら、こういう施設の整備を進めていく中で、今ちょうどターミナル化という、市民サービスを全て駅周辺に集約していくということをやっていますけれども、この機能の在り方というのは今御意見いただいているように考えていきたいと思います。ただ、図書館は教育委員会、子供の一時預かりは市長部局のこども部ということになると、所管が分かれてしまうという壁があります。こういった壁があるケースが実は自治体に多いものですから、壁を乗り越えていくために子育て・教育総合支援本部がありますので、先ほどの一時保育も含めて、それぞれの施設の立地、施設の規模等を勘案しながら、より市民の皆さんや子供たちに利便性の高いような施設をどうやって整備していくのかということが問われているのだと思っています。これは、図書館に限らず、全体に関わることなので、しっかりやっていきたいと思っています。

ディベートのところについても、新中央図書館側でいくのか、こども図書館側でいくのかを考える中でも、そういう機能は用意していきたいと思っています。また、こども専用図書館というところは、就学前の教育の在り方にもいろいろと関わってくるようになります。そうすると、今だったら公立の小・中学校には配送システムがあり、学校図書をストックにしないための仕組みを寝屋川では構築をしているのですが、同様に、将来の可能性として、民間園も含めて、こども図書館でも配送システムを構築するなど、図書館機能の中心を担っていくということも十分に検討していく必要があるなと思いました。いろんなことがこれから動きながら準備していくことになると思いますけれども、いずれにしる新中央図書館とこども図書館のこの両図書館がそれぞれの特徴と役割を生かして、物理的な場所だけではなく、バックヤードの機能とし

でも充実させていくことで、寝屋川教育も市民の文化度も一気に持ち上げていくということが可能だと思っていますので、楽しみにしていただければと思います。

ほかに、ご意見等ございませんでしょうか。

では、ないようですので、以上で本日の案件は全て終了いたしました。

最後に、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御多忙の中、お集りいただきまして、本当にありがとうございました。

皆さんからいただいた貴重な御意見を是非生かしていきたいと思っています。

今日は総合教育会議ということで、行政側と市長部局側の意見として、私がどういうことを考えているのかということをお伝えさせていただきました。施設の在り方や役割分担についても我々はしっかり責任を持って検討していきたいと思っていますし、教育委員会が進めている新たな教育については、我々のほうで教育環境という面でしっかりとバックアップをして、できる範囲で協力をしていきたいと思っています。今後も高須教育長を中心に、市と教育委員会と両輪で力を合わせて、寝屋川市民の皆さんに喜んでいただけるような町にしていきたいと思っておりますので、これからは是非お力添えをよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

#### ○荒木教育次長

ありがとうございました。本日御協議いただきました内容につきましては十分に踏まえまして、今後事業を進めてまいりたいと存じます。

本日は、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。